

上田千曲高等学校同窓会 関東支部 機械科部会 会則

平成 24 年 10 月 28 日
上田千曲高等学校
同窓会 関東支部
機械科部会

総則

本会は青春の一時期に学び舎を一にした者同士である会員相互が各々の“人となり”を尊重し、親睦と交流を深め相互啓発・健康増進等々それぞれの人生の“生甲斐”に資する為に活動することを目的とし全会員が明るく楽しく協力・協調の上、参画意欲を持って事に当たるものとする。

又、各イベント・行事等への参加は個人の自由意志に基づき参加とするが互選等により与えられた役割は責任を持って実行するものとする。

その他諸事項は下記項目を遵守した上で社会通念に照らし合わせ、公序良俗の考えの元、各自が行動をとるものとする。

その一（名称）

1. 本会の名称は「上田千曲高等学校同窓会 関東支部 機械科部会」（略称、機械科部会）とする。

その二（会員資格）

1. 会員は長野県上田千曲高等学校 機械科及び電子機械科に在籍したことのある者をもって会員とする。
2. 入会は本人の意向のもと会員名簿に所定事項の登録を持って入会とする。
尚、名簿は同窓会関東支部活動にも活用するものとする。
3. 本会則に反する行為をするものが出た場合はその他会員多数の意向を受け除名することが出来る。

その三（役員）

1. 役員として以下をおく。
 - ・ 部会長（一名）
 - ・ 事務局長（一名）
 - ・ 相談役（若干名）
2. 以下については必要に応じて適宜設置する。
 - ・ 副部会長
 - ・ 理事
 - ・ 行事幹事
 - ・ その他
3. 任期については年度単位とし都度協議する。

その四（運営）

1. 会費は設定せず、イベント・行事の都度担当幹事が取りまとめを行い事務局長に会計報告を行う。
2. 本会の活動に宗教、政治信条等を持ち込んでではない。

その五（活動）

1. 会として年一回の交流会を行う。
（春先花の頃を目処とする）
2. 交流会は都度幹事役を前行事幹事が指名し、持ち回り制で行う。
3. その他の会員同士の集いは同好の士が企画実施することが出来る。
但し、企画実施内容は会に事前報告をする。さらに会員多数の意向を持って会主催行事とすることも出来る。
4. 会員は交流会、同好会等に積極的に参加し、又内容アイデア等を具申し活動に協力する。

その六（その他）

1. その他本会則以外の事項について疑義等が生じた時は会員相互が善意の原則を持って対応し解決するものとする。
2. 本会則は会員多数の意向を持って適宜改訂できるものとする。

以上

—変更履歴—

- ・ H23 年 4 月 1 日、制定
- ・ H24 年 10 月 28 日、修正